新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている
 農業者に対する金融支援について

新型コロナウイルスの発生により、影響を受けられている皆様に対し、心からお見舞い申し あげます。

J Aバンク埼玉 (J A・埼玉県信連) では、農林中央金庫と連携して、新型コロナウイルス 感染症の拡大により影響を受けている J A組合員(農業者、農業法人等)を支援するため、借入 金の負担軽減を開始いたしました。

令和4年4月1日~令和5年3月31日の期間中、対象の農業資金ご融資にあたり、利子補給 (最大1%)及び保証料の全額助成を行います。

詳しくはお近くのJA又は埼玉県信連までお問合せください。

本件に関するお問い合わせ先		
JA埼玉県信連 農業部	電話番号	0 4 8 - 8 2 9 - 3 5 4 1
	FAX	0 4 8 - 8 2 9 - 3 0 4 9
	所在地	さいたま市浦和区高砂3-12-30

※ご融資のお申し込みに際しては、所定の手続きが必要となり、審査の結果、お客様の希望に 添えない場合がございます。

以上